

山口地方法務局から 休日相続登記相談所開設のお知らせ

秘密厳守！

無料！

予約制！

現在、法務局では、「未来につなぐ相続登記」をキャッチフレーズに、相続登記の促進に取り組んでいます。

相続が2回以上重なると相続人の調査等に思いもよらない時間が掛かるなど、登記を含めた相続の手続がすぐにできないことがあります。

相続登記についてお悩みの方も、相続登記の話を聞いてみたいと思われる方も、ご予約の上、お気軽に相談所をご利用ください。



法務局職員が相談をお受けします！

開催日

令和2年

10月17日(土)

相談時間

10時～16時

事前予約が必要です

定員10組

開催場所

美祢市民会館2階 第3会議室



人権イメージキャラクター
人KENまるる君



人KENあゆみちゃん

【お問い合わせ、ご予約】

山口地方法務局総務課

担当 南谷(みなみたに)、神本(かみもと)

TEL 083(922)2295

(音声案内4→3)